建築士事務所協会会報

2012 6月号

No. 359

行政ニュース

・直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置に係る平成24年度税制改正について ……国土交通省住宅局住宅企画官付…… 1

・第17回(平成24年度)呉市【美しい街づくり賞】応募要領 ……呉市都市部建築指導課…… 2

協会のうごき

・月間行事 …… 4

・建築士定期講習案内(9月実施) ……㈳広島県建築士事務所協会…… 6

お知らせ

・2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」開催のご案内 ……一般財団法人日本建築防災協会…… 9

会員作品

・早鞆学園　菁菁館 ……㈱K構造研究所…… 12

・福山市立樹徳保育所 ……㈲ティーズ設計事務所…… 14

豆知識　～こんなこと知ってる？～

・シャッターの点検の重要性について ……文化シヤッター㈱　植竹　徹…… 18

賛助会員コーナー

・「非構造部材(天井)の被害事例と耐震対策　～東日本大震災から学ぶべきこと～」セミナーの開催のご案内 ……日本耐震天井施工協同組合…… 22

リレーエッセー

・私とお酒 ……服部　幸雄…… 24

・私のお気に入り ……三好　明彦…… 25

会員動静 …… 29

編集後記 ……南　紀夫…… 31

社団法人　広島県建築士事務所協会

ホームページアドレス：http://www.h-aaa.jp/

Eメールアドレス：info@h-aaa.jp

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

— 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、
建築主の期待に応えます。

— 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、
持続可能で良質な資産の形成を図ります。

— 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、
法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。

— 設計意図の理解を施工者に求め、
公正に工事を監理します。

— 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって
職務を全うします。

平成20年5月

社団法人 日本建築士事務所協会連合会
社団法人 広島県建築士事務所協会

事　務　連　絡
平成 24 年4月 16 日

日本建築士会連合会　ご担当者　様
日本建築士事務所協会連合会　ご担当者様

国土交通省住宅局住宅企画官付

直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置に係る平成 24 年度税制改正について

平素よりお世話になります。

平成 24 年度税制改正において、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置が以下のとおり拡充されました。

【主な変更点】

① 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置について、非課税限度額（平成 23 年：1,000 万円）が以下のとおり拡充されました。

贈与年	省エネ性又は耐震性を満たす住宅	左記以外の住宅
平成24年	1,500万円	1,000万円
平成25年	1,200万円	700万円
平成26年	1,000万円	500万円

② 贈与税非課税措置の対象となる住宅用の家屋について、新たに床面積の上限要件（240 ㎡が追加されました。

③ ①中「省エネ性又は耐震性を満たす住宅」を証明する書類（住宅性能証明書（平成 24 年国土交通省告示第 390 号で規定）、増改築等工事証明書（平成 24 年国土交通省告示第 319 号で規定））の証明者が、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関及び住宅瑕疵担保責任保険法人とされました（ただし、増改築等工事証明書の1号～4号工事は、建築士も証明可能）。

本特例措置の改正を踏まえ、別添のとおり、改正の概要及び留意事項を定めたので通知いたします。

なお、ご不明な点等ございましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡願います。

＜問い合わせ先＞
国土交通省（（代）03－5253－8111）
（内線：39-254）
住宅局住宅企画官付　久保

第１７回（平成２４年度）

呉市

【美しい街づくり賞】応募要領

『美しい街づくり賞』は，周辺の景観に配慮し，魅力あふれる都市景観づくりに貢献している建物や壁画，サイン，オブジェなどの工作物，そして，心の豊かさを感じさせるまちづくり活動に取り組んでいる人達を表彰するものです。

呉市のイメージアップを図っていくため，街づくりの主役である市民の皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

賞は，市長が授与する美しい街づくり大賞，美しい街づくり賞（各４部門），美しい街づくり特別賞と選考委員会会長が授与する奨励賞で構成されています。

募集は４部門について行いますのでよろしくお願いいたします。

【応募部門】

① すまい部門

優れた外観で周囲の景観と調和した，１戸建ての住宅，アパート等で，新築やリニューアルされたもの

なお，表彰に値するリニューアルされた建物や選考委員会がすまい部門になじまないと認めたものは街づくり特別賞として表彰します。

② たてもの部門

優れた外観で周辺の景観と調和し，住宅を除く建物で，新築やリニューアルされたもの

なお，表彰に値するリニューアルされた建物や選考委員会がたてもの部門になじまないと認めたものは街づくり特別賞として表彰します。

③ まちなみ部門

安らぎを感じさせる街並み，街並みに潤いを与える手入れの行き届いた建物，周辺の景観と調和した工作物，芸術的環境に貢献している壁画，彫刻，サイン，オブジェ，モニュメント等

なお，手入れの行き届いた建物とは，建築されておおむね１０年以上経過し，現在でも十分な維持管理がなされている建物を想定しています。

④ まちづくり部門

良好な景観の保全や創造のためのボランティア的なまちづくり活動を行っている人や団体

【応募方法】

必要事項を記入した応募用紙(呉市ホームページよりダウンロード可)と画像データ（デジタルデータ：外観３面）を建築指導課へ提出して下さい。ただし，提出された画像データ（CD等）は，原則として返却できません。応募はどなたでもできます。自薦・他薦は問いません。

【応募受付期間】

平成２４年６月１１日（月）から平成２４年８月２４日（金）まで

【選　考】

美しい街づくり賞選考委員会で行います。

【表彰】

平成２４年１１月（予定）に表彰式を行います。

受賞建物等の所有者，設計者，施工者及びまちづくり活動団体，個人を表彰します。

【応募・問い合わせ先】　呉市都市部建築指導課（市役所７階）

〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号

5(0823)25-3515　FAX(0823)24-6831

Ｅメール　kensidou@city.kure.lg.jp

※応募用紙は㈳広島県建築士事務所協会のホームページからもダウンロード可能です。

＜月　間　行　事＞

平成24年５月１日～５月31日

○ ５月２日　　広島県消費生活課　建築相談

於：広島県庁　　益本住宅委員会委員出席

○ ５月８日　　賛助会員部会役員会

・平成24年度事業報告会の実施について

○ ５月12、26日　　第181回建築物耐震診断等評価委員会

○ ５月14日　　法人設立35周年記念総会　打合せ

於：建築サロン　　豊田総務担当理事他６名出席

○ ５月15日　　住宅委員会

・安心の住まいづくりサポート「たてたいくん」の実施について

・広島ガス「すまいのステキフェア2012」への参加について

○ ５月16日　　日事連総務・財務委員会

於：日事連会議室　　小西副会長出席

○ ５月16日　　広島市南区役所耐震改修工事現場見学会

新谷技術委員ほか21名参加

○ ５月17、24日　　一級建築士を目指す技術者のための科目別ポイント講座

於：総合資格学院広島校　　正会員17名参加

○ ５月23日　　編集委員会

・６月号の編集

○ ５月23日　　㈳広島県設備設計事務所協会第23回通常総会

於：ＡＮＡクラウンプラザホテル広島　　大原副会長出席

○ ５月24日　　(一社)広島電業協会第41回通常総会

於：メルパルク広島　　谷口副会長出席

○ ５月25日　　社団法人広島県建築士事務所協会通常総会

於：リーガロイヤルホテル広島　　村田会長他48名出席

○ ５月25日　　広島県建築士事務所政経研究会通常総会

於：リーガロイヤルホテル広島　　小西政研会長他26名出席

○ ５月25日　　賛助会員部会事業報告会

於：リーガロイヤルホテル広島　　中藤部会長他35名出席

○ ５月25日　　社団法人広島県建築士事務所協会法人設立35周年記念祝賀会

於：リーガロイヤルホテル広島　　村田会長他143名出席

○ ５月25、26日　　広島ガス、住まいがステキフェア2012

於：広島県立産業会館東館　　住宅委員会久保井委員長他７名出席

○ ５月26日　　㈳広島県建築士協会定時総会

於：広島県情報プラザ　　小西副会長出席

○ ５月26日　　広島市建築相談

於：牛田住宅情報スクエア　　川西住宅担当理事出席

○ ５月29日　　㈳日本建築協会中国支部通常総会

於：メルパルク広島　　大原副会長出席

＜今後の行事予定＞

○ ６月２日　　第175回建築３回合同ゴルフコンペ　　於：芸南カントリークラブ

○ ６月５日　　広島県住まいづくり支援ネットワーク会議　　於：広島県庁

○ ６月21日　　平成24年度第１期建築士定期講習　　於：広島商工会議所

○ ６月27日　　日事連事務局連絡会議　　於：八重洲富士屋ホテル

○ ７月10日　　平成24年度第２期管理建築士講習　　於：建築サロン

○ ７月10日～24日　　適合証明技術者登録の受付

○ ７月25日　　㈳日本建築防災協会「改訂版　木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」

㈳広島県建築士事務所協会が行う

平成 24 年 5 月 22 日現在

建築士定期講習案内(9月実施)

本講習は建築 CPD 情報提供制度と建築士会 CPD 制度認定(6 単位)を受けています。

1．受講申込書の配布　　※平成 23 年度版の申込書は使用できません。新しく入手して下さい。

（1）配 布 期 間　　随時（ただし、土曜日、日曜日は除く）

（2）配 布 時 間　　午前９時３０分～午後４時３０分

（3）配 布 場 所　　㈳広島県建築士事務所協会　（広島市中区八丁堀 5-23　オガワビル２F　082-221-0600）

㈳広島県建築士会　本部　　（広島市中区千田町 3-7-47　広島県情報プラザ５F　082-244-6830）

㈳広島県建築士会　福山支部（福山市若松町 8-22　福山土木建築会館内　084-923-4820）

（4）**ダウンロード　平成２４年４月２日から(財)建築技術教育普及センターのホームページより受講申込書をダウンロードできます。 http://www.jaeic.jp/**

（5）郵 送 配 布　　㈳広島県建築士事務所協会で承ります。

申込書の郵送をご希望の方は、下記の３点を、上記①の㈳広島県建築士事務所協会にお送り下さい。

1、郵便番号、住所、氏名を明記した宛名ラベル（８ｃｍ×５ｃｍ程度、普通紙でも結構です）

2、切手（１部は１２０円、２部は１４０円、③部は２００円、４～５部は２４０円）

3、「定期講習申込書」を何部郵送希望かを記入したメモ

※６部以上をご希望の場合は、宅配便の着払いになりますので、ＦＡＸで送り先をお知らせ下さい。082-221-8400

（6）配 布 価 格　　無料（受講申込者１人に１部）

2．受講申込書の受付　（持参または郵送）　　※郵送受付の場合は、裏面をご覧ください。

（1）受 付 期 間　　平成２４年5月２８日（月）～　8月３１日（金）（ただし、土、日、祝日は除く）

（2）受 付 時 間　　午前９時３０分～午後４時３０分

（3）受 付 場 所　　㈳広島県建築士事務所協会　（広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル２F　082-221-0600）

※受付場所は１カ所です。郵送受付に関しては裏面をご覧ください。

3．受講申込みに必要な書類

（1）受講申込書（所定の用紙）

（2）写真２枚（縦 4.5cm×横 3.5cm）

（3）振替払込受付証明書（お客さま用）

（4）建築士免許証の写し（Ｂ５サイズに縮小し貼付して下さい。）

※一級、二級、木造の複数資格者はそれぞれの写しが必要です。写しの提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴が登録されませんのでご注意ください。

4．受講手数料（テキスト代を含む）

１２，９００円　(消費税額を含みます)

5．講習日及び講習地　　★受講申込受付期間に手続きをしていないと受講はできません

講　習　日	会場コード	講　習　場　所	定員	受講時間(修了考査含)
平成２４年　9月２０日（木）	6D-５２	広島商工会議所（広島市中区基町５－４４）	１９８名	９：４０～１７：３０

6．講習の構成

（1）講習は１日で実施し、テキストを使用した講義（５時間）と修了考査（１時間）の構成になります。なお、講習を複数日に分けて受講することはできません。

（2）一級建築士、二級建築士及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。

問い合せ先　㈳広島県建築士事務所協会　〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル２F
http://h-aaa.jp　TEL.082-221-0600　FAX.082-221-8400
㈳広島県建築士会　〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ５F
http://www.k-hiroshima.or.jp/　TEL.082-244-6830　FAX.082-244-3840

受講申込書の郵送受付

1)受講申込書が折れ曲がらないよう留意し、必ず簡易書留で郵送してください。(紛失しても補償できません)
2)受講票を返送するため、80円切手を貼り、宛名を明記した定型の封筒を同封してください。
※申込書に不備がある場合には受付できませんことをご了解ください。
※定員になり次第、受付を終了します。ご了解ください。

広島商工会議所の付近見取り図

（社）広島県建築士事務所協会の付近見取り図

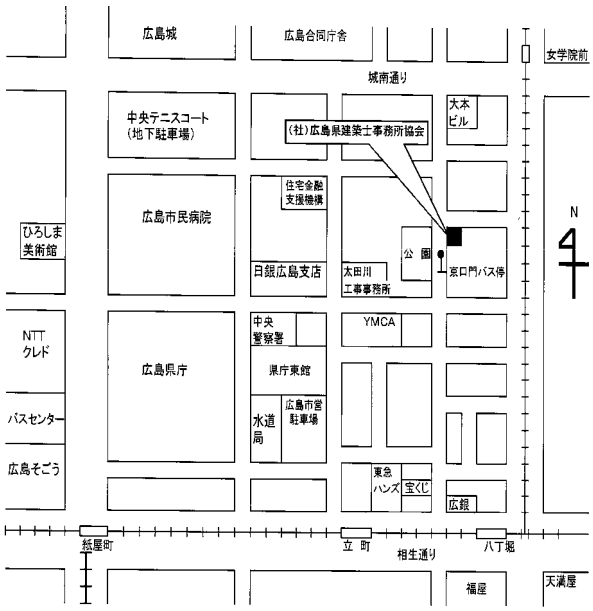

平成２４年度　建築士定期講習時間割

社団法人広島県建築士事務所協会

時　　間	項　　目
8:50～	受付開始
9:30～9:40	注意事項説明
9:40～10:40 （60分）	Ⅰ、建築物の建築に関する法令に関する科目１・２
10:40～10:50	休　憩
10:50～12:05 （75分）	Ⅰ、建築物の建築に関する法令に関する科目３
12:05～13:05	休憩・昼食
13:05～13:50 （45分）	Ⅰ、建築物の建築に関する法令に関する科目４
13:50～14:00	休　憩
14:00～15:00 （60分）	Ⅱ、設計及び工事監理に関する科目１
15:00～15:10	休　憩
15:10～16:10 （60分）	Ⅱ、設計及び工事監理に関する科目２
16:10～16:20	休　憩
16:20～16:30	修了考査注意事項説明
16:30～17:30 （60分）	修了考査
17：40	解答用紙回収／確認／退場

〈営業品目〉
杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社

光和物産株式会社

広島支店／〒733－0001　広島市西区大芝２丁目10番23号
TEL（082）230－1855㈹　FAX（082）230－1866

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備

日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番２号　ＴＥＬ（082）284－0331㈹
ＦＡＸ（082）284－0370

美和ロック・HORIロック　広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815　広島市西区己斐上４丁目31番２号
TEL082-507-1191㈹・507-1189

営業種目・施工販売

（ＡＬＣ）クリオン、板ガラス、特殊ガラス、鏡、
ラムダサイディング（昭和電工建材）、建築音響
サッシ（アルミ、スチール、ステンレス）、シャッター、
ブラインド、スレート、建築用金物、耐火被覆

株式会社オオモト

広島市西区田方2－33－2　TEL（082）274－1888㈹　FAX（082）274－5551

「木造住宅の耐震診断と補強方法」の改訂版を発行し講習会を開催いたします！

2012年改訂版
「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」開催のご案内

主催：一般財団法人日本建築防災協会

■「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の発行

本会では、「木造住宅の耐震診断と補強方法」を発行しておりましたが、このたび改訂委員会（委員長　坂本功東京大学名誉教授）において同書の改訂作業を進め、「2012年改訂版　木造住宅の耐震診断と補強方法」として発行する運びとなりました。改訂の概要は、①各診断法における必要な調査内容の明記、②一般診断法の方法１における「その他の耐力」の見直し、③実験結果に基づく耐力要素のデータの充実と見直し、④柱頭・柱脚接合部の低減係数の見直しと不連続による不具合の解消、⑤精密診断法２の保有水平耐力計算による方法等の適用範囲に学校、幼稚園等非住宅を追加、⑥耐震診断の実務に参考となるよう解説をさらに充実し、記号・用語を統一したことです。

本書は、耐震改修促進法に基づく建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針と同等と位置付けられている木造住宅の耐震診断と補強方法です。

■木造住宅の耐震診断、耐震改修の推進が喫緊の課題です。

我が国では多くの被害地震が発生し、多数の人命や建築物が被害を受けています。今後も、東海・東南海・南海地震等大地震発生の逼迫性が指摘されるとともに、首都圏など何時何処で起こるかわからない直下型地震の発生も危惧されています。このような状況の中で、建築物特に木造住宅の耐震診断、耐震改修は喫緊の課題であり、耐震診断・耐震改修のニーズは今後ますます増大します。

■木造住宅の耐震診断・耐震改修に関係する技術者や行政職員の皆様には是非受講してください。

■受講修了証の交付

本講習会受講修了者には、講習を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。

■カード式耐震診断・耐震改修技術者証の発行

また、本講習会受講修了者のうち建築士の方で、希望される方に、携帯用のカード式耐震診断・耐震改修技術者証を発行いたします。この申込書は講習会当日配布いたしますので、ご希望の方は後日お申し込みください。

■本講習は継続能力開発（ＣＰＤ）制度認定講座（６単位予定）です。

受講された建築士の方でＣＰＤ制度（「建築ＣＰＤ」（財）建築技術教育普及センターまたは「建築士会ＣＰＤ」公益社団法人日本建築士会連合会）に参加されている方には、自動的にこのＣＰＤ単位が付与されますので、お申し込みの際に、氏名・フリガナ、建築士番号を正確に入力または記入してください。

■本講習は一般社団法人日本建築構造技術者協会のＪＳＣＡ建築構造士登録更新のための評価点対象講習会（予定）です。詳細はＪＳＣＡのＨＰ（構造士ニュース http://www.jsca.or.jp/）を参照して下さい。

記

１．講習プログラム（予定）（講師の都合等により一部変更となる場合があります。）

（１）開会挨拶（主催者、開催地都道府県建築行政担当課長等）（9：50～10：00）
（２）木造住宅の地震被害例と耐震診断、耐震改修の考え方及び誰でもできるわが家の耐震診断の解説並びに改訂の概要（10：00～11：00）
（３）一般診断法の解説（11：00～12：00）
（４）精密診断法の解説（12：50～14：20）
（５）補強方法の解説（14：20～14：40）
（６）調査方法の解説（14：40～15：10）
（７）例題演習（15：20～16：30）
（８）開催県における木造住宅の耐震診断、耐震改修の推進について（16：30～16：45）
（９）受講修了証交付（16：45～）

講師予定：木造住宅の耐震診断と補強方法改訂委員会委員の下記の方々

委員長	坂本　功	東京大学名誉教授
部会長	岡田　恒	財団法人日本住宅・木材技術センター試験研究所所長
委　員	青木　謙治	独立行政法人森林総合研究所構造利用研究領域主任研究員
	荒木　弘	独立行政法人建築研究所構造研究グループ研究員
	五十田　博	信州大学工学部建築学科教授
	大橋　好光	東京都市大学工学部建築学科教授
	河合　直人	工学院大学建築学部建築学科教授
	腰原　幹雄	東京大学生産技術研究所教授
	佐久間順三	公益社団法人日本建築士会連合会
	白石　梢	一般　社団法人日本建築構造技術者協会
	槌本　敬大	国土交通省国土技術政策総合研究所評価システム研究室長
	中川　貴文	独立行政法人建築研究所材料研究グループ主任研究員

２．受講料（テキスト代込。消費税込み）　１７，５００円

3．テキスト（テキストは、講習会当日会場にてお渡しします。）

「2012年改訂版　木造住宅の耐震診断と補強方法」（発行：一般財団法人日本建築防災協会）

※テキスト代は受講料に含みます。(参考：講習会受講者特価　6,500円(定価7,000円　消費税込))

（テキストの一般販売は、6月20日以降行う予定です。）

4．開催地・期日・会場・定員

開催地	期　　日	会　　場	定　員
東　京①	2012年6月11日（月）	東京ビッグサイト　会議棟　レセプションホールA・B 江東区有明3-11-1	600人
仙　台	2012年6月13日（水）	パレスへいあん　3階グレース 仙台市青葉区本町1-2-2	300人
名古屋	2012年6月18日（月）	TKP名古屋駅前カンファレンスセンターホール8A 名古屋市中村区名駅2-41-5CK名駅前ビル	250人
大　阪	2012年6月20日（水）	大阪国際交流センター　大会議室さくら東・西 大阪市天王寺区上本町8-2-6	300人
福　岡	2012年6月22日（金）	福岡県中小企業振興センター　大ホール 福岡市博多区吉塚本町9-15	300人
高　松	2012年6月27日（水）	サンポート高松　かがわ国際会議場 高松市サンポート2-1高松シンボルタワー棟6階	150人
さいたま	2012年7月4日（水）	大宮ソニックシティ　小ホール さいたま市大宮区桜木町1-7-5	300人
金　沢	2012年7月6日（金）	中小企業会館5階ホール 金沢市尾山町9-13	200人
新　潟	2012年7月10日（火）	新潟県民会館　小ホール 新潟市中央区一番掘通町3-13	200人
横　浜	2012年7月12日（木）	ワークピア横浜　おしどり・くじゃく 横浜市中区山下町24-1	300人
札　幌	2012年7月23日（月）	北海道自治労会館　5階大ホール 札幌市北区北6条西七丁目	250人
広　島	2012年7月25日（水）	広島国際会議場　大会議室ダリア 広島市中区中島長1-5	250人
東　京②	2012年7月31日（火）	科学技術館　地階サイエンスホール 千代田区北の丸公園2-1	300人

5．受講申込み方法

（1）インターネットによるお申し込みと、**（2）郵送によるお申し込み**があります。インターネットによるお申し込みの場合は振り込み手数料等がかかりません。郵送によるお申し込みの場合は振り込み手数料をご負担下さい。

できるだけ**インターネットによるお申し込みにご協力下さいますようお願いいたします。**

インターネット又は郵送による申込み方法のそれぞれの詳細は、以下の「8．申込み方法の詳細」に記載しておりますのでご参照ください。

（ご注意）

・インターネットによるお申し込みをされた場合、「8．(2)郵送によるお申し込み」に記載の「銀行振込口座」へのお振込はできません。必ず、インターネットによるお申し込み指定の手続きに従って受講料（テキスト代含む。）をお支払い下さい。

・お支払いいただいた受講料は、当方の都合により受講をお断りする場合を除いて返金いたしません。

・当日欠席された方には後日テキストを送付いたします。

6．申込締め切り期日

各会場とも開催期日の1週間前まで必着。ただし、締め切り期日前でも定員に達した場合締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。

7．申込先・問合せ先

一般財団法人　日本建築防災協会　木造講習会係

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-3-20虎ノ門YHKビル3階（Tel.03-5512-6451　FAX.03-5512-6455）

後援（予定）

国土交通省、日本建築行政会議、（独）住宅金融支援機構、一般社団法人日本建築学会、公益社団法人日本建築士会連合会、（社）日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人日本建築構造技術者協会、（社）日本建設業連合会、一般社団法人工務店サポートセンター、(社)全国中小建築工事業団体連合会、全国建設労働組合総連合、（財）住宅保証機構、（財）日本住宅・木材技術センター、（社）日本木造住宅産業協会、公益社団法人ロングライフビル推進協会

開催地：都道府県、建築士会、建築士事務所協会、建築防災関係団体

既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、建築物防災推進協議会

8．申込み方法の詳細（できるだけ（1）インターネットによるお申し込みにご協力をお願いします。）

（1）インターネットによるお申し込み（振込手数料等はかかりません。）

下記へアクセスし、画面の案内に従ってお進みください。

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/index.html

【申込段階】

① 会場選択（参加申込フォーム画面）
ご希望の講習会の会場の 申　込 ボタンを押して下さい

⬇

② 受講者情報入力（参加申込フォーム画面）
必要事項を入力後、支払方法を選択し、一番下の 確認画面へ ボタンを押して下さい

⬇

③受講者情報確認（参加申込フォーム画面）
内容確認後、画面を印刷のうえ、一番下の 申　込 ボタンを押して下さい。これで仮受付が終了します。
次に お支払いページへ進む ボタンを押して支払い方法の選択へ進んでください。

⬇

【支払い方法の選択】

③ お支払い方法の選択（三菱UFJファクター画面）
以下の何れかのお支払い方法を選択し、 次　へ ボタンを押して下さい

銀行支払の場合	コンビニ支払の場合	
○ 銀行ATM（ペイジー対応ATM）	○ セブンイレブン	○ セイコーマート
○ ゆうちょ銀行（ペイジー対応ATM）	○ ローソン	○ サークルKサンクス
○ インターネットバンキング（ペイジー取扱）	○ ファミリーマート	

⬇

⑤お支払い方法の確認（三菱UFJファクター画面）
内容を確認の上、 お支払方法を確定する ボタンを押して下さい。
すぐにお客様のメールアドレスへ「支払い方法の確定」を電子メールにて送信いたします。次に選択した方法にてお支払いください。

⬇

【支払い】

⑥銀行又はコンビニで代金をお支払い下さい。

○銀行・ゆうちょ銀行支払の場合	○コンビニ支払の場合
ペイジーに対応している銀行ＡＴＭ機にて、お客様番号等を入力すれば指定金額が画面に表示されますので、手続きに従って振り込み下さい。 ○インターネットバンキングの場合（ペイジー取扱） インターネットの口座のある方のみお支払いが出来ます。	選択したコンビニの窓口等でのみ、支払いができます。

⬇

【手続き完了】

⑦受講票の発行（手続き完了報告）
期日までに入金が確認された方に、「受講票」を電子メールにて送信いたしますので、印刷して、当日ご持参ください。

※1　インターネットからお申込みいただく場合は、次頁の申込書のご送付は必要ありません。
※2　申し込み、支払方法のご選択をされても、受講料のお支払いが無い場合は、受講できません。
※3　受講申込の際に入力された個人情報は講習実施に関する必要な書類等の作成、送付、本講習の内容に関する情報の送付及びＣＰＤ制度の手続きに使用します。それ以外の目的には使用いたしません。
※4　ATMでお支払いいただく時間帯によっては、「時間外手数料」をご負担いただくことがございますので、ご承知おきください。

このインターネットによるお申し込みについてのお問い合わせは以下へお願いします。
TEL.042-628-9560（サンパートナーズ（株）講習会係）

会員作品 13

「早鞆学園（はやともがくえん）　菁菁館（せいせいかん）」

施設概要

発 注 者：学校法人　早鞆学園
設計監理：株式会社Ｋ構造研究所
施工業者：株式会社淺沼組広島支店
所 在 地：山口県下関市向洋町１丁目
構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
敷地面積：17,179.92㎡
建築面積：978.15㎡
延床面積：1,739.66㎡
設計期間：2010年11月～2011年3月
工事期間：2011年4月～2011年12月

設計主旨

早鞆学園菁菁館は下関市街の丘の上に立つ特別進学コースの校舎として計画した。下関市街に向けた外観は下関の環境に溶け込むようレンガ張りとし、運動場側は既存の校舎と違和感の無いように吹付仕上としている。

教室の内部空間の大きな特徴として、教室の後ろ側に外部との距離が近くなるような大開口を持つリレッシュスペースを設けている。このリフレッシュスペースは授業の合間の短い休憩時間に外に出ることなく、しっかり気分転換が出来、次の授業に集中して臨める快適な空間となるように設計した。

運動場側からみた外観

下関市街からみた外観

教室

教室の後ろ側に設けられたリフレッシュスペース

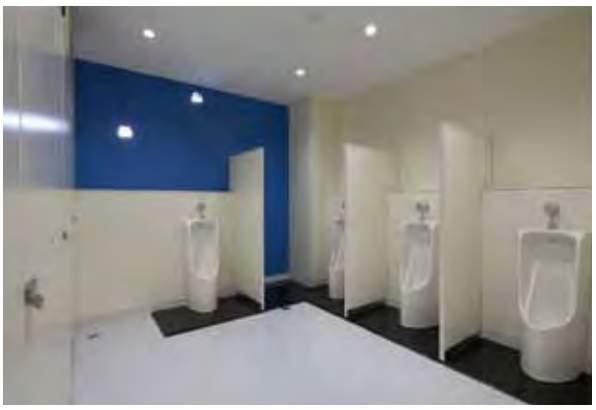

トイレ

ホール

会員作品 14

1 外観写真

「福山市立樹徳保育所」

施設概要

発 注 者：福山市
設 計 者：有限会社　ティーズ設計事務所
施工業者：富士建設　株式会社
所 在 地：広島県福山市木之庄町
構　　造：ＲＣ造2階建て
敷地面積：2,829.15㎡
建築面積：704.02㎡
延床面積：1,085.25㎡
設計期間：2008年11月 ～2009年3月
工事期間：2009年 6月 ～2010年3月

設計主旨

福山城の北西に位置し樹徳小学校に隣接していた幼稚園を廃止し、近隣の2保育所を統合、幼稚園跡地に建築するものである。

私的なことであるが、私自身が樹徳小学校の卒業生であり、幼稚園をみて育った。当時は、講堂を幼稚園と共用していたように記憶している。目の前に広がる「蓮池」（当時はどんどん池と言っていた）でよく遊んだものだ。

これからの保育園児にとっても、蓮池とともに忘れることのない故郷の記憶の一部になるに違いない。

外壁に蓮池をイメージし、アヒルの行進になぞらえ園児に楽しく通ってもらえるようかわいらしく仕上げられている。

（文：戸梶　好喜）

アヒルの行進

1階ホール

1階ホール図書コーナー

2階ホール

住宅保証機構株式会社のご案内

住宅保証機構は、
株式会社として始動しました。

スタート!

私たちに
ご期待
ください!

まもりす

安心を、ささえる。
未来へ、つなぐ。

住宅保証機構

www.mamoris.jp

《まもりすまい保険シリーズ》

◆住宅かし保険◆

住宅瑕疵担保責任保険・住宅瑕疵担保責任任意保険
まもりすまい保険

住宅リフォーム瑕疵担保責任保険
まもりすまいリフォーム保険

既存住宅個人間売買瑕疵保証責任保険・既存住宅売買瑕疵担保責任保険
まもりすまい既存住宅保険

共同住宅大規模修繕工事瑕疵担保責任保険
まもりすまい大規模修繕かし保険

◆保証制度◆

地盤保証制度

住宅完成保証制度

上記は、住宅保証機構株式会社が提供している商品です。
住宅保証機構株式会社は、
上記商品の他、多様なメニューを提供する予定です。

安全で安心な住まいづくりをサポートします。

> 事業内容❶❷❸❹

建築確認・検査業務

指定確認検査機関として広島県知事の指定を受け、建築確認及び中間・完了検査業務を行い、住宅の安全性の確保を支援します。

対象区域　広島県全域

対象建物　◎主要用途が住宅(共同住宅を含む)で延べ床面積が10,000㎡以内のもの(増築も可)
◎住宅以外で延べ床面積が500㎡以内のもの
◎上記建築物に設けられる建築設備など

Information

建築確認等の審査に従事する構造に興味のある
一級建築士を募集します。

詳しくは、本社建築部までお問い合わせください。

指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関
株式会社広島建築住宅センター

本社／〒730-0013 広島市中区八丁堀15-10 TEL(082)228-2220 FAX(082)228-2231
営業所／〒720-0034 福山市若松町8-22 TEL(084)928-3979 FAX(084)928-3974
www.hkjc.co.jp

無光触媒は暗所（夜間）でも空気を浄化します

大阪市共同特許品「オキシアップ」で清潔な住環境と付加価値UPを！
（特許番号3829640）

- １回の施工で長年に渡り効果が持続！　５年間の品質保証
- シックハウス（スクール）対策
- 有害な化学物質VCO・ホルムアルデヒドも吸着分解
- 昼夜を問わず消臭・抗菌・防カビ効果
- 静電気防止効果で汚れを寄せ付けません
- 安心の低価格！　ランニングコスト０円

ホームページ　http://oxy-up.com/akitekuno

オキシー㈱代理店
株式会社 安芸テクノサービス
オキシー広島中央店
〒739-1107　広島県高田郡甲田町稼地798
TEL 0826-45-4592　FAX 0826-45-4590

エレベータ／昇降機設備
NICHIUN
日本運搬機械株式会社

本　　社／広島県福山市卸町15－16　〒721－0954
TEL（084）954－2551㈹　FAX（084）953－7793
広島営業所／〒731－0122　広島県広島市安佐南区中筋１丁目16－31
TEL（082）831－3250　FAX（082）831－3260
URL　http://www.nichiun.co.jp/
e-mail:mail@nichiun.co.jp

BX
文化シヤッター
Life in Lifelong Partnership

◀エコ事業への挑戦
100%リサイクル素材「テクモク」で
新たな事業領域へ踏み出しました。
保育園のデッキに設置

地域社会への貢献▶
世界遺産姫路城前
「家老屋敷館」シャッター壁画
「姫路藩鉄砲洲警衛絵巻」

文化シヤッター株式会社
ホームページ http://www.bunka-s.co.jp/
本　　社　〒113-8535　東京都文京区西片1丁目17-3　tel：03-5844-7111
中四国支店　〒734-0013　広島県広島市南区出島2-4-49　tel：082-256-6700

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します

耐火塗料
SKタイカコート

不燃断熱材
セラミライトエコG

内装用汚染防止エマルション塗料
セラミフレッシュIN

水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー

建築仕上材の総合メーカー
SK KAKEN
エスケー化研株式会社
エスケー化研ホームページ
www.sk-kaken.co.jp
TEL：082-278-4951　FAX：082-278-7815
広島支店：広島市西区商工センター８－４－４５

豆知識 ～こんなこと知ってる？～

シャッターの点検の重要性について

文化シヤッター㈱商品開発部　植竹　徹

主にビルや工場などに設置される建物の付帯設備のひとつである重量シャッターは、重量物であり長期に渡って使用するにもかかわらず、点検の実施があまりなされていません。今回は、重量シャッターの点検の重要性についてお話しします。

１．シャッターの点検とは

建築基準法において、**表１**に示すように、第８条（維持保全）でシャッターは建物に付帯する設備であるため点検することが定められており、第12条（報告、検査等）では特定行政庁の指定した特殊建築物に設置された屋内用防火シャッターと防煙シャッターは、平成20年４月から３年に１回、作動点検をすることなどが義務化され、点検内容は告示に定められました。なお、一般重量シャッターや外壁用防火シャッターについては、特殊建築物等定期調査業務基準（(一財)日本建築防災協会発行）に任意の点検とすることが定められました。

一般に防火区画を形成する屋内用防火シャッターと防煙シャッターの点検は、**表２**に示すように建物管理者による日常点検と、専門技術者などによる定期点検とがあります。定期点検は、点検内容によって４種類あることが、㈳日本シヤッター・ドア協会の「防火シャッター・ドアと維持管理」に示されています。特殊建築物等の定期調査は、表２とは別に、特殊建築物等定期調査資格者が、感知器を作動させてシャッターが閉鎖するかなどを点検することになっています。

表１　点検と建築基準法との関係

用途区分	種　類	建築基準法第８条（維持保全）	建築基準法第12条（報告、検査等）
建物外部（外壁開口部）	一般重量シャッター（管理用シャッター）	○	△
	外壁用防火シャッター	○	△
建物内部（防火区画）	屋内用防火シャッター	○	◎
	防煙シャッター	○	◎

凡例：◎は法律上の義務、○は努力義務、△は任意を示す。

表２　点検の種類

種　類		点検者	点検内容
日常点検		建物管理者	外観や開閉状態などの目視による点検
定期点検	連動制御設備の点検	消防関係点検資格者	感知器･連動制御器等の連動制御機能点検
	検査点検	防火シャッター・ドア検査員	防火シャッター・防火扉の機能に影響が有る変形、損傷等の目視点検
	保守点検	防火シャッター・ドア保守点検専門技術者	防火シャッター・防火扉の機能に関する全体点検
	総合連動点検	消防関係点検資格者及び防火シャッター・ドア保守点検専門技術者	防火シャッター・防火扉及び連動制御設備全体の作動点検

２．定期点検や定期調査の実状

シャッターの定期点検は、設置された台数のうち数％程度しか実施されていないと言われております。逆に言えば、90％以上が定期点検を行っていないことになります。昇降機の定期点検実施率が90％以上であることと比較しても、非常に低い実施率だということがわかります。また、建築基準法第12条に基づく特殊建築物等の定期調査は、平成21年度において、国土交通省の報告によれば67％が実施していると報告されています。特殊建築物等の定期調査は、法律で義務化されていますので、建物管理者の方には是非協力をお願いしたいと思います。

３．定期点検の内容

表２の定期点検のうちで、屋内用防火シャッターと防煙シャッターの保守点検に該当する項目は、JIS A1313（防火シャッターの検査標準）に、**表３**に示すように検査項目が定められています。

表３　JIS A1313（防火シャッターの検査標準）検査項目一覧表

検　査　項　目		
寸法測定	1	シャッターの内のり幅
	2	スラットのかみ合わせ長さ
	3	ガイドレール溝幅
開放状態	4	まぐさ及びガイドレールの損傷
	5	遮煙装置の損傷
	6	座板のまぐさに対する収まり
	7	手動閉鎖及びその表示
閉鎖状態	8	スラット及び座板の損傷
	9	遮煙材の接触状態
	10	座板と床面との接触状態
開閉機構及び天井内部	11	開閉機の取付け緩み及び油漏れ
	12	巻取りシャフトの軸受
	13	スプロケット及びローラチェーン
	14	自動閉鎖装置
	15	制御盤の端子及び接点
	16	絶縁抵抗値の測定
	17	連動制御器及び蓄電池
	18	危害防止用連動中継器の蓄電池
作動状態	19	押しボタンによる操作状況
	20	リミットスイッチの作動状況
	21	開閉操作中の異常音
	22	手動閉鎖の良否
	23	連動閉鎖の良否
	24	障害物感知装置（一般型）の作動状況
	25	障害物感知装置（自動閉鎖型）の作動状況
	26	閉鎖速度
	27	手動操作力

また、特殊建築物等定期調査における屋内用防火シャッターと防煙シャッターの調査項目は、告示第282号（建築物の定期調査報告における調査の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件）に調査項目、調査方法、判定基準が定められています。**表４**は、特殊建築物定期調査業務基準（(一財)日本建築防災協会発行）にある防火設備に関する調査項目に関する記載を抜粋したものです。

表４　特殊建築物等定期調査における防火設備の調査項目

No	調　査　項　目	屋内用防火シャッター 防煙シャッター	防火ドア
1	区画に対応した防火設備の設置の状況	○	○
2	居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況	—	○
3	昭和48年建設省告示第2563号第1第一号ロに規定する基準についての適合の状況　※	○	○
4	常時閉鎖又は作動をした状態にあるもの以外の防火設備における煙又は熱を感知し自動的に閉鎖又は作動させる装置の設置の状況	○	○
5	防火戸の開放方向	—	○
6	本体の枠の劣化及び損傷の状況	—	○
7	防火設備の閉鎖又は作動の状況	○	○
8	閉鎖又は作動の障害になる物品の放置の状況	○	○
9	常時閉鎖の防火戸の固定の状況	—	○

※　具体的には、危害防止措置に関する基準である。

４．点検の重要性

製品の機能と安全を継続的に確保するためには、一般に「予防保全」、「事後保全」、「改良保全」が必要であるとされています。「予防保全」は事前に不具合が発生していないかを確認する作業。「事後保全」は既に発生した不具合や故障などに対処する作業。「改良保全」は経年劣化により本来の機能を発揮できない場合に新品に交換することを指します。建物管理者によるシャッターの日常点検や専門技術者等による定期点検は、「予防保全」に該当します。

シャッターは、**表５**に示すように外壁開口部に用いる製品と防火区画に用いる製品とがありますが、外壁開口部の製品は、日常の円滑な開閉作動が求められており、仮に開閉動作しない場合、開口部として使用できずかつ、防犯性も保つことができません。さらに、隣接建物の火災による延焼を防止できなくなる可能性があります。防火区画に用いるシャッターは、火災発生時の確実な閉鎖が求められており、仮に閉鎖できないと、建物内部の火災の延焼を防止することができずかつ、火災により発生した煙を遮断できないことで避難上支障が発生する可能性があります。どちらも結果として、人命の安全確保ができなかったり、建物（財産）を損失することとなる場合がありますので、「予防保全」として定期点検を実施し、問題を早期発見し処置することが望まれます。

表５　シャッターの種類

用途区分	種　類	作動方法	使用目的
建物外部 （外壁開口部）	一般重量シャッター （管理用シャッター）	押しボタンスイッチ	出入口
	外壁用防火シャッター		延焼のおそれのある出入口
建物内部 （防火区画）	屋内用防火シャッター	熱感知器又は煙感知器連動、 手動閉鎖装置	面積区画
	防煙シャッター	煙感知器連動、手動閉鎖装置	たて穴区画又は異種用途区画

シャッターは、機械部品と電気部品によって構成されており、設置時点において作動上の問題が無くとも、定期的にその状況を確認しないと、部品の固着、摩耗、経年劣化などの原因によって、開閉できなくなる可能性があります。防火区画に用いるシャッターは、非常時において作動するものであり、通常は動かすことがないことから、定期点検を実施しないとその不具合の発生状況を知ることができません。よって、定期的に点検をすることが必要であると考えます。また、火災時には建物内において停電の発生する確率が高いことから、停電時にも作動するように設計されているため、**表６**に示すように蓄電池を使用している場合があります。よって、使用期限のある部品は定期的に交換時期に達しているかどうかを確認する必要があります。

表６　定期的交換が必要な部品

種　類	交換する部品	交換時期
屋内用防火シャッター 防煙シャッター	危害防止用連動中継器の蓄電池	設置後又は交換後５年程度
	連動制御器の蓄電池	
一般重量シャッター （水圧開放シャッター）	非常用電源の蓄電池	

また、平成23年３月に発生した東日本大震災のような大きな地震が発生した場合には、地震による揺れが大きかった地域においては、シャッターの外観に変化がない場合でも開閉に異常のあるおそれがあります。シャッターの開閉に異常のおそれのある場合には、作動させるとシャッターによる事故に繋がる可能性がありますので、使用前に点検を行う必要があります。

つまり、人命の安全を確保し、建物（財産）の損失を防ぐためには、早期問題発見により事故を未然に防止する「点検」を定期的かつ確実に実施していただくことがとても重要であり、建物価値を維持することにつながります。

「非構造部材（天井）の被害事例と耐震対策～東日本大震災から学ぶべきこと～」セミナー開催のご案内

主催：日本耐震天井施工協同組合
後援：社団法人広島県建築士事務所協会
後援：社団法人日本建築構造技術者協会

このたびの東日本大震災により被害に遭われた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。
被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

平成23年３月11日に東日本大震災が発生し、天井落下による死者が出る大きな被害をもたらしました。国土交通省は平成23年度建築基準整備促進事業で「地震被害を踏まえた非構造部材の基準の整備に資する検討」を進めており、事業受託先の一般社団法人建築性能基準推進協会が地震被害の状況と基準の対象とすべき規模・用途及び天井の種類、具体的な落下防止方法等を最終報告として提出し、平成24年４月11日に国土交通省のホームページに公開されました。

非構造部材である天井に対して業界の認識にも差があり、具体的な耐震対策までには至らずにいる状況となっている建物が多く、災害時に応急避難場所として期待される学校施設においても、地震による天井落下被害が生じているのが現状です。

また平成20年国土交通省告示第282号では概ね500㎡以上の空間の天井における耐震対策の状況を定期点検・報告するよう義務付けており、建物の所有者・管理者・占有者が違反した場合には罰則の対象（100万円以下の罰金）となります。

日本耐震天井施工協同組合（JACCA）では、所有者・管理者・占有者の皆様には天井を取り巻く法律を、また実際に設計・施工・工事監理されている技術者の皆様には実際の耐震化の方法と危険な補強方法等、非構造部材（天井）の最新技術や最新情報を知って頂きたくセミナーを開催致します。

○日　時：平成24年６月29日（金）13：30～16：30頃予定（13：00受付開始）
○会　場：広島東区民文化センター　大会議室
　　住所：広島県広島市東区東蟹屋町10－31
　　電話：０８２－２６４－５５５１
　　※会場に無料駐車場40台ございます。先着順の為、満車の場合は近隣のコインパーキングをご利用頂きますようお願い致します。
○プログラム
　13：00～13：30　　受付
　　第一部　非構造部材（天井）の被害事例および課題
　　・地震による天井被害の紹介と解説
　　・天井材の工業規格と公共建築工事標準仕様書等
　　・天井の耐震関連法令
　　第二部　天井の耐震診断および耐震設計
　　・天井被害事例からみる耐震対策の方法
　　・耐震天井開発の概要と耐震設計の考え方
　　・ＪＡＣＣＡ耐震診断士認定制度
　15：30～16：00　質疑応答・実案件相談会
　　※相談希望案件がありましたら、当日図面等をご持参ください。
○講　師：技術委員長：塩入徹
○受講料：1,000円／人（テキスト代含む）※ＪＡＣＣＡ会員様は無料になります。
○申し込み方法：FAXによる申し込み
　　申し込み用紙にご記入の上　６月15日（金）までに、FAXにてお申し込み下さい。
○JSCA（㈳日本建築構造技術者協会）の後援セミナーです。
○JIAのＣＰＤ対象です。
　・日本建築士会連合会　・日本建築家協会　・建築技術教育普及センター

○問い合わせ先
日本耐震天井施工協同組合 事務局　　TEL：03-3539-6569
株式会社桐井製作所 広島営業所　　TEL：082-568-8260

＝広島セミナー＝

「非構造部材(天井)の被害事例と耐震対策 ～東日本大震災から学ぶべきこと～」

セミナー申込書（FAX申し込み用）

日本耐震天井施工協同組合 非構造部材セミナー係 行　　FAX：082-568-8261

（ふりがな）　（　　）
○受講者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ふりがな）　（　　）
○受講者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ふりがな）　（　　）
○受講者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ふりがな）　（　　）
○受講者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ふりがな）　（　　）
○受講者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（勤務先名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所属部課：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

○連絡先　〒＿＿＿－＿＿＿＿　住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（勤務先・自宅）

TEL.＿＿＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX.＿＿＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿＿＿＿＿

※本申し込み用紙に記載された内容は、講習実施の目的にのみ使用します。

備 考

案件相談　有り ・ なし

種　　類　在来天井 ・ システム天井

場　　所　学校 ・ 公共施設 ・ 商業施設

体育館 ・ プール

第84回

㈱服部設計室
服 部 幸 雄

私が酒と出会ったのはいつだったろうか？　小さい頃から父が晩酌をし、兄たちも成長すると父と一緒に晩酌をするようになり、夕飯の時には毎日食卓に酒があった。当然として、いつの間にか酒を覚えた。

本当に酒を飲む気になって飲んだのは高校の１年の時ぐらいだったと思う。さすがに家では本気になって飲ませてはもらえなかったので、親戚の家に行ったときに、従姉妹（全員下戸）と一緒に食卓を囲み腹いっぱい飲んだ。かなり飲んだと記憶しているが、そんなに酔ったという記憶はない。そんな経験が、俺は酒に強いという自信をつけさせたのかもしれない。

それ以来47～48年・・・、もう少しで半世紀になる。その間、前後不覚になったことも何度かある。大半は家に帰って、玄関をくぐった後の記憶がなくなっている。自家に帰りついて気が張っていたものがふっと抜けると酔いが一気に回るのかもしれない。自宅以外でも一度記憶の無くなったことがある。30年ほど前サラリーマンだった頃、会社の花見に一升瓶を一本とビールを持って行って昼過ぎから酒宴が始まった。最初はみんなも日本酒を少し飲んでいたが、そのうちみんなビールやジュースに変わり私ともうひとりの二人だけが日本酒を飲んでいた。一升瓶が空になり、二本目を女子社員が買いに行きそのうち三本目を買いに行ったのまでは覚えている、考えてみると、一人が昼間に冷酒で一升から一升五合は飲んだことになるからつぶれるのは当たり前かもしれない。花見が終わり会社に帰ったことや一休みして二次会に出かけたこと（このあたりの記憶が全くない）、三次会ごろになると飲んでいるうちから、酔いがさめてきて意識が甦り、いつもの自分になった。

翌朝起きると、体中が痛い。会社で仲間に話すと“体が痛いのは当たり前だ”という。花見を終え、会社に帰り意識のない間に、思いっきりこけたらしい。その時の打ち身で体が痛かったのだ。でも、世間で言われるように、酔っ払いがこけても怪我は少ないようだ。私も怪我はなく、体が痛いだけでした。あまり人に話せた内容ではないようだが・・・。

最近は、毎晩の晩酌はするが、あまり深酒はしなくなった。めっきり弱くなったせいか、流川や薬研堀との付き合いもめっきり減った。やはり年のせいかな・・・。でも、仕事仲間や、友人との一杯は今後も楽しく付き合っていきたいと考えています。

次回は、㈱アスカ建築事務所の笹山社長にお願いします。

「私のお気に入り」は、協会ホームページ内の「京口門日記」にカラー版を掲載しております。

第10回

和太鼓の魅力

大昌工芸㈱　三 好 明 彦

みなさん太鼓の演奏を「体感」したことはありますか？

和太鼓はまさしく「聴く」のではなく「体感」する楽器だと思っています。

心の入った太鼓の演奏を空気の振動が伝わるくらいの距離で体感してみてください。音楽等まったく興味がない方でもきっと心動かされるはずです。

私の記憶の中で和太鼓との初めての出会いは小学校低学年の頃だったと思います。

母方の実家近くの大きな祭りで大太鼓をたたきながら町内を練り歩き最後に太鼓を神社に奉納して終わる祭りで最後は大太鼓が何台も集まって壮観な光景でした。

その祭りで太鼓打ちはバチを短くもち一心不乱に太鼓をたたきます。こぶしは何度も打面にあたりいずれ指の関節部分が擦り切れて血がにじみ出てきますがセーブするわけでもなく反対に血が飛び散るほど激しく打っていたと思います。神社に集まってくるどの大太鼓も打面中央が赤黒くなっていたのを覚えています。

叔父二人も太鼓打ちでした。いつもやさしく冗談ばかり言って笑わせてくれていた叔父たちでしたがその日だけは二人とも別人でした。拳を赤く染め鬼気迫る迫力で打つ姿を背中から見つめていた自分は多分涙をうかべていたと思います。まだ子供だった為「恐い」と思えましたが今思えば感動したのではないでしょうか。

（最近調べたら呉、阿賀地区の総鎮守　神田神社例大祭という400年続くお祭りで太鼓祭りとして有名との事）

それから40数年間、和太鼓を間近で聞く機会がまったくありませんでした。

ある日、小学生の息子が学校からチラシを１枚持って帰りました。それが和太鼓教室の案内でした。

町内の夏祭り前に５回ほど太鼓の練習をし、夏祭りのオープニングに発表するという案内です。

太鼓教室に行きたいので送り迎えしてほしいと頼まれ、何気無しにふらりと太鼓教室のある体育館に行ったのです。（もちろんその時は前出の阿賀の祭りの事など忘れていました）

やられました。ガツンと来ました。

練習を始める前に和太鼓とはどんなものか一曲演奏するとの事でした。今までそこにいた普通のおじちゃん、おばちゃんたちが曲が始まったとたん普通ではなくなったのです。とにかくかっこいい！

次の瞬間、大の大人（私）一名が十数人の小学生といっしょにバチの持ち方を習っているのでした。太鼓教室終了後すぐに入部させていただき５年が過ぎました。（その太鼓教室は「美鈴が丘　鬼城太鼓」という部が指導していて出身者の方にはプロになっている方もいました。現在20名くらいで毎週日曜大人と子供に分かれて練習しています。）

子供たちの練習風景

美鈴が丘　鬼城太鼓　大人の練習風景　　(右が私です)

さて、普通の方は和太鼓として思い描く太鼓の形は樽の形をした宮太鼓という一種類ぐらいしか思い浮かばないと思いますが実はたくさん種類やたたき方があるのです。

一番メジャーなのが宮太鼓。樽の形をしていて、地面並行において普通にたたく他、横に置いて横打ちの三宅太鼓、地面ぎりぎりに横に置き太鼓をまたにはさみ込む様に座り腹筋しながら打ち込む様な屋台囃子等等。

次に宮太鼓を大きくし平たくしたのが大平太鼓。背より高い位置に設置し頭上でたたく大太鼓としたり、地面平行に置きバットの様なバチでベースをたたきます。

一番小さいのが締太鼓。高い音でリズムを刻み　オーケストラの指揮者の様な役目をします。

桶の様に板を何枚か輪にして胴を作り紐で打面を固定しているのが桶太鼓。吊下げ式の台で普通にたたく他、軽くて肩掛け用帯が取付でき、担いで動きながら演奏します。パフォーマンス性が一番高い太鼓です。

宮太鼓

大平太鼓

締太鼓

桶太鼓

また太鼓以外にも鳴り物といい演奏を面白くする楽器も併用します。
鳴り物、左より　チャンチキ、チャッパ（大）（小）、篠笛

以上、現在我が部にある太鼓の種類を紹介しましたが、和太鼓には、まだまだたくさんの大きさ種類があり各クラブがそれぞれ特徴を生かした演奏をされています。

和太鼓の一番の魅力、それはただただ、たたく事のみだと思います。
他の楽器と違い単純に打つのみなのです。自分のリズムを、想いを、心意気を打つのみなのです。
演奏者の気持ちが太鼓を振動させ、空気に伝わり、聞き手の心を揺さぶる。それが感動になると思っています。
現在、和太鼓のチームは広島にもたくさんあり、いろいろなイベントでも演奏されています。もしその様なイベントに出くわした時はぜひ、空気がふるえる最前列で振動を感じてください。太鼓打ちがむちゃくちゃかっこよく見えてくるはずです。（和太鼓は縁起物なので大抵がオープニングです。早起きして来てください）
そうです、和太鼓はただのおっちゃんがヒーローになれる魔法の楽器なのです。
最後にぜんぜん太鼓演奏に出会えない方、 ユーチューブに和太鼓が最高にかっこよい動画がアップされていますのでもしよかったら見ていただけたらと思います。Ｋｏｄｏ－Ｉｒｏｄｏｒｉ（鼓童　彩）で検索してみてください。自分が今まで出会った曲で最高かつ奇跡のような曲です。きっと和太鼓の魅力がわかっていただけると思います。

システムを売る建材の専門商社

株式会社アマノ

広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel(082)885−3411　Fax (082)885−3400
本　社／尾道　支店／尾道・福山
営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭　地　業：PHCパイル(萩森興産・日本ヒューム・西日本日コン)・摩擦杭HC-TOPパイル
大臣認定工法(F1・ニーディング・RODEX・STJ・TAIP・EAZET・GMTOP)
場所打杭(アースドリル拡底・ベノト・全旋回・深礎杭・BH)他・ダウンザー工法
地盤改良：宇部(ユースタビラー)・テノコラム工法他
外壁工事：旭化成(ヘーベル・グランデ・ジーファス・ヘーベルライト・ノザワ(アスロック)
昭和電工(ラムダ)・各種サイディング・モダンアートストーン
住設工事：松下電工(ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台)・オーチス(ホームエレベーター)
イナックス・サンウェーブ・クリナップ・タカラ
内装工事：木工事・木製建具・家具・フローリング・二重床(OAフロア・鋼製床・フリーフロアー)
耐火遮音間仕切(SLP)・可動間仕切(スライディングウォール)
その他工事：大塚オーミ(美術陶板)・柱脚固定(ベースパック)・耐火被覆(RW吹付・タイカライト)
外構工事：フェンス・ガードレール・エクステリア・シェルター・インターロッキング・物置

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法
CESRet(セスレット)
(財) 日本建築防災協会 技術評価 建防災発第２６８４号

生活しながら工事が可能
外観が大きく変化しない
バルコニー撤去不要
狭小地での施工が可能

セスレットアウトフレーム　施工イメージ

ピタコラム工法協会
広島支店／〒732-0052 広島市東区光町 2-13-20
TEL：082-264-6680 FAX：082-264-6683

株式会社 ティーエス ハマモト
(旧社名　㈱濱本塗装店)

TOTAL・STABILITY・HAMAMOTO

大規模修繕工事
調査　診断　設計　施工
ISO 9001：2000認証取得
〒731-0135　広島市安佐南区長束４丁目16番２号
TEL (082)238−1511　FAX (082)238−1513

SINWA 新和印刷有限会社

〒733-0012　広島市西区中広町１丁目５番１７号
TEL(082)232-7773　FAX(082)232-7774
Eメールアドレス：shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

1．名称・所在地の変更

（正会員）

○新：アクア建築設計㈱　　〒730-0017　広島市中区鉄砲町４－７
ＴＥＬ　０８２－５５５－０１２０　・　ＦＡＸ　０８２－２２３－１２１１

○旧：㈱しんや建築設計事務所　〒730-0013　広島市中区八丁堀６－１１　グレイスビル６０２号

1．所在地の変更

（正会員）

○ちから箱　　新：〒730-0017　広島市中区鉄砲町６－７　槌本ビル５０１号室
旧：〒730-0015　広島市中区橋本町１０－１　橋本町５１０ビル

○㈱Ｕ建築設計事務所　新：〒730-0017　広島市中区鉄砲町４－７
ＴＥＬ　０８２－８３６－５６６７　・　ＦＡＸ　０８２－８３６－５６６８
旧：〒730-0051　広島市中区大手町２－２－１２

（賛助会員）

○ロンシール工業㈱
新：〒732-0827　広島市南区稲荷町２－１６　広島稲荷町第一生命ビルディング４階
ＴＥＬ　０８２－２１１－２７００　・　ＦＡＸ　０８２－２２２－４７２１
旧：〒730-0004　広島市中区東白島町６－１１　ホワイトハイツ１Ｆ

○㈱リノベートファーム
新：〒733-0001　広島市西区大芝３－１７－１　オブジェ牧本１階
旧：〒733-0001　広島市西区大芝２－１０－２４

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法

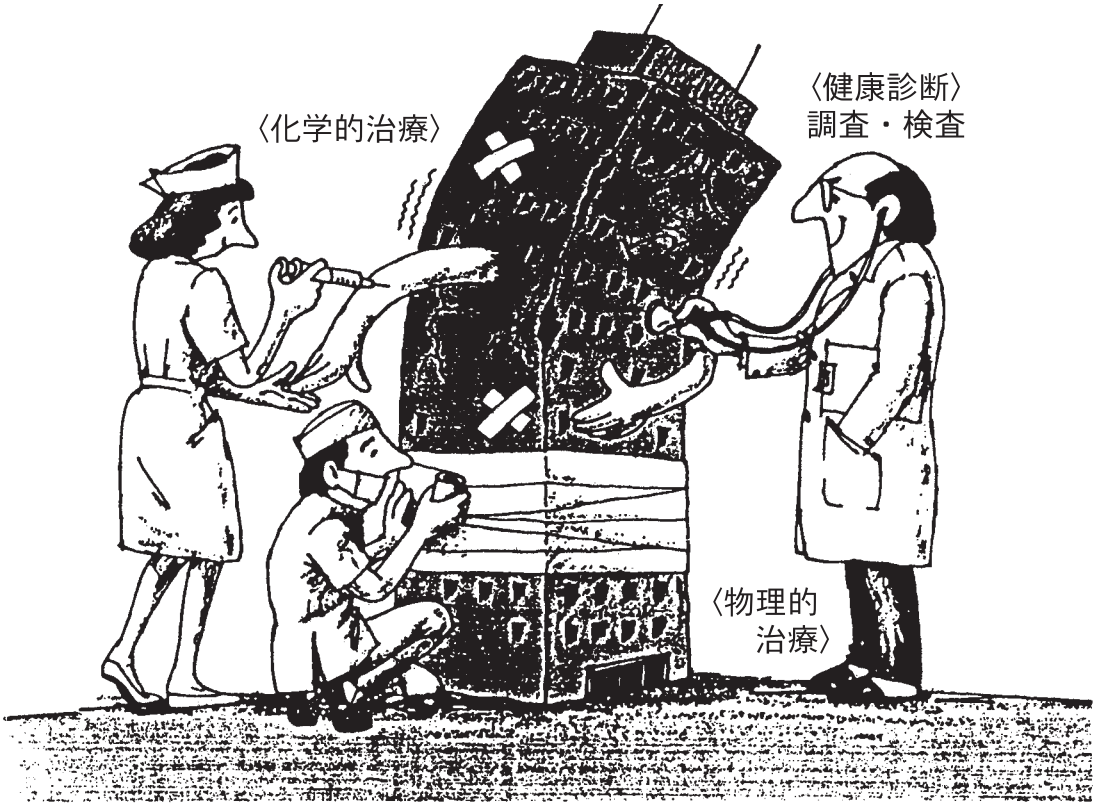

建物の調査と改修工事のご相談は

□ リフリート工業会 □

中国支部事務局（082）261－7191
（太平洋マテリアル㈱ 中国支店内）

http://www.refrete.com

アマノ企業㈱	☎ 084-933-4704	㈱キタオカ	☎ 0823-22-4121
柏原塗研工業㈱	☎ 082-294-9330	㈱鈴木塗装工務店	☎ 082-263-7583
㈱カネキ	☎ 082-277-2371	東興建設㈱広島支店	☎ 082-292-8110
㈱コンステック広島支店	☎ 082-236-6333	㈱長崎塗装店	☎ 082-247-9365
三共化学工業㈱	☎ 082-295-8600	宮本塗装工業㈱	☎ 082-238-3060
㈱サンゼオン	☎ 082-291-1631	㈱愛晃	☎ 082-262-3110

編　集　後　記

今年は当協会も35周年を迎え、５月の通常総会後に祝賀会が開催され、多くの来賓を含め会員と賛助会員で大いに盛り上げました。

東北の大震災の復旧復興も先が見えず、国及び地方自治体の公共投資は削減続きで業界は自然淘汰を、指をくわえて見つめているかのようです。

我がカープも先発投手陣が若手を中心に整い、勢いよくスタートしましたが首脳陣の思惑とは裏腹にチグハグな試合運びが多くなっています。我が業界と同じように先が見えないカープですが、サンフレッチェのように守りを固めて全員で攻撃に参加して、今年こそはクライマックスシリーズに出て、優勝目指して頑張るカープを見たいとカープファンは願っています。

さて、私事ですが、編集委員長を退くことになりました。長い間のご協力を感謝いたします。これからもご協力を心よりお待ちしております。

ありがとうございました。

南　　紀　夫

社団法人　広島県建築士事務所協会
編集委員会

担当副会長	大原　信成	委　　員	三好　明彦
担当理事	早川　雅之		飯田三樹博
委員長	南　　紀夫		熊野　弘伸（賛助会員）
副委員長	福原　英樹		佐伯　和之（賛助会員）
委　　員	戸梶　好喜		柳（やなぎ）　謙二（事務局）
	三谷　光司		大木　一郎（事務局）

発行所　社団法人　広島県建築士事務所協会
〒730-0013　広島市中区八丁堀５番23号
ＴＥＬ（082）221−0600
ＦＡＸ（082）221−8400
ホームページアドレス　http://www.h-aaa.jp/
Ｅメール　info@h-aaa.jp

印刷所　新和印刷有限会社
〒733-0012　広島市西区中広町1丁目5番17号
ＴＥＬ（082)232-7773
ＦＡＸ（082)232-7774

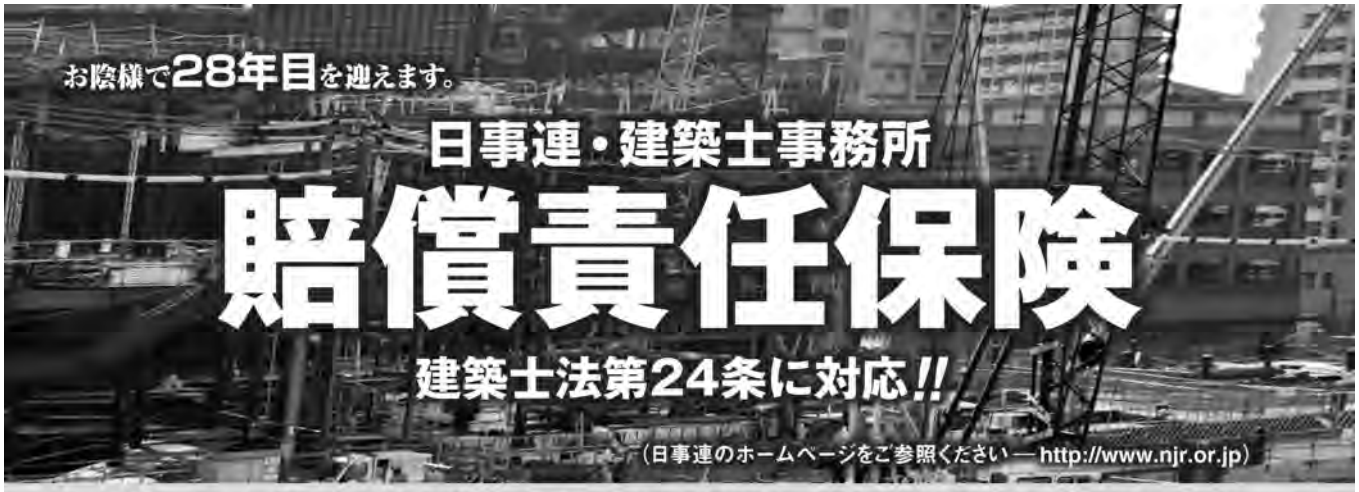

設計・監理業務のミスに起因して、設計業務の対象となった建築物の滅失または、破損事故が起こってしまったとき、建築物自体の損害および他人の財物・身体に与えた損害または、建築物に滅失または、破損事故が起きなくとも他人の身体に与えた損害について、法律上賠償しなければならないことによる損害をカバーします。

《本保険の特色》

1. (社)日本建築士事務所協会連合会**構成員のため**の制度です。（構成員以外の方もご利用下さい。ただし団体割引は適用されません。）
2. 年間に行なわれる国内の建築物の設計・監理を**包括的にカバー**しますので、発注者より大きな信頼を得ることが出来ます。
3. 保険料はお得な**団体割引**が適用されます。
4. お支払いは便利な金融機関自動口座引落しです。（構成員以外の方は、振込によるお取扱いとなりますのでご了承下さい。）
5. 事務所の実態に合わせて選べる、保障額5千万円から5億円までの**5つのタイプ**があります。
6. 保険料は、経費として**損金処理**ができます。
7. 加入申込みは、毎月25日締切にて、**随時受付け**ております。

保険料

計算例／ 例えば

年間設計・監理料	1,484万円
ご契約タイプ E	（1億円保障）
免責金額	10万円

だとしたら……

年間設計・監理料 1,484万円 × Eタイプの料率 13.36 × 団体割引 80% ＋ 振替手数料 100円

＝ 15,960円 ＜ 年払保険料 30,100円

この保険の最低保険料は**年間30,000円**です。保険料の計算結果がこの例のように30,000円以下の場合は、すべて最低保険料の年間30,000円となります。

タイプ	支払限度額（万円）				免責金額（1事故につき・万円）/保険料率　設計料および監理料1万円につき						
	1事故につき	保険期間中	対人1名につき	建築設備機能不発揮の場合	免責金額	10	30	50	100	200	300
D	5,000	5,000	2,500	タイプに関係なく1事故につき500	保険料率	9.74	9.06	8.56	8.21	7.87	7.52
E	10,000	10,000	5,000			13.36	12.67	12.17	11.82	11.50	11.14
F	20,000	20,000	10,000			16.84	16.15	15.66	15.31	14.98	14.63
G	30,000	30,000	15,000	保険期間中1,000		17.28	16.60	16.09	15.76	15.41	15.07
H	50,000	50,000	25,000			18.00	17.33	16.82	16.46	16.14	15.79

引受保険会社：東京海上日動（幹事）・ゼネラリ・日本興亜・三井住友

建築士法24条「書類の閲覧」条文中に、「設計業務に関し生じた損害を担保するための保険契約の締結」に関して規定されました。発注者にとって保険加入の有無の情報は、「消費者保護」対策チェックのための、いわばリトマス試験紙です。

●資料請求、ご質問は下記にお申しつけください

日事連・賠償責任保険指定代理店 **有限会社 日事連サービス**
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5階　TEL 03-3552-1077　FAX 03-3552-1066
※詳細については、パンフレット刷込の約款をご参照ください。　E-mail : njs@nichijiren-service.com

平成23年度 1級建築士 試験

学科・製図ストレート合格者（平成23年 学科＋製図合格）占有率

36都道府県での開講にもかかわらず
全国の合格者の半数以上が総合資格学院の受講生！

全国 ストレート合格者占有率 No.1

全国ストレート合格者1,822名中、
当学院受講生 967名

53.1%

当学院教室開講都道府県 合格者占有率 No.1

平成23年度 1級建築士 設計製図試験
当学院教室開講都道府県 合格者占有率

当学院教室開講都道府県合格者
4,369名中、当学院受講生 2,259名

51.7%

合格者の半数以上は当学院の受講生!!

※学科・製図ストレート合格者とは、平成23年度1級建築士学科試験に合格し、平成23年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方のことです。※全国ストレート合格者数は、(財)建築技術教育普及センター発表の受験番号より算出。※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。※上記、占有率および合格者数はすべて平成23年12月15日 18:00に判明したものです。今後新たに合格者が判明次第、数値は変更しています。※上記、当学院開講都道府県合格者占有率には、1級設計製図講座を開講していない青森県、岩手県、秋田県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県、沖縄県の合格者は含んでおりません。※上記エリアから隣県の当学院開講教室にて受講し合格された方は、合格実績に含んでおりません。※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。

2級建築士 新試験完全対応宣言

平成23年度 2級建築士 試験

学科試験

[2級建築士学科関連コース]
当学院受講生
基準達成者合格率 **97.3%**

9割出席・9割宿題提出・模擬試験60点以上
受講生615名中、合格者597名

設計製図試験

[2級建築士設計製図合格対策コース]
当学院受講生
基準達成者合格率 **82.3%**

9割出席・9割宿題提出・模擬試験ランクA
受講生141名中、合格者116名

平成23年度 宅建試験

当学院受講生
基準達成者合格率 **92.5%**

当学院、合格バックアップシステムの基準である9割出席・9割宿題提出・公開統一模試得点率9割以上の受講生40名中、合格者37名

1級建築施工管理技術検定

平成23年度 学科試験
9割出席・9割宿題提出者
受講生合格率 **88.8%**
9割出席・9割宿題提出受講生 160名中、合格者142名

平成22年度 実地試験
9割出席・9割宿題提出者
受講生合格率 **87.6%**
9割出席・9割宿題提出受講生 509名中、合格者446名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

広島県建築士事務所協会提携
会員特別割引有り
最寄校までお気軽にお問合せください

最新試験情報が満載！資料請求や受講申込みも受付中!!

◎最新試験情報が満載！
◎合格応援グッズプレゼント中！
◎資料請求や受講申込も受付中！

Web 当学院ホームページ 総合資格 検索
www.shikaku.co.jp

実績が証明した、当学院講座の品質。ぜひ、体験してください。
開講講座 無料体験入学実施中!!
1級・2級建築士 | 1級・2級建築施工管理技士 | 宅地建物取引主任者 | インテリアコーディネーター

総合資格学院
すべては「合格」のために

詳細は、最寄校までお気軽に！

広島校 〒730-0037 広島県広島市中区中町7-35 和光中町ビル 4F
TEL：082-542-3811

福山校 〒720-0067 広島県福山市西町1-1-1 福山ロッツ B2
TEL：084-991-3811

AAA